

第2章 環境の保全と創造に関する目標

1 環境の将来像

健全で良好な環境の保全と創造を実現するため、21世紀半ばを展望し、本市の目指す環境の将来像とそのイメージを示します。

豊かな水や緑と北国の暮らしが調和する 環境にやさしいまち あさひかわ

旭川の自然を特徴づける川や山並みの緑、そこに生きる多様な生物の営みなど、本市のすぐれた自然環境の適正な保全が図られ、市民はより豊かな生活を維持しつつ持続可能な社会を求める傾向がより一層強まり、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を心がけています。

また、事業者は、環境に配慮した事業活動を積極的に推進し、さわやかな空気、清涼な水が維持されるとともに、様々な物質の循環が良好に保たれながら、農林業や観光など様々な産業が活発になっています。

これらの市民や事業者などの取組が、歴史・風土を生かした北国らしい快適な暮らしと調和しながら、このすばらしい環境を将来の世代の人たちに引き継いでいます。

Column

脱炭素につながる **新しい豊かな暮らし** を創る **国民運動**



カーボンニュートラルの実現に向けて、新しい暮らしを後押しする「デコ活」が始まりました。10年後、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康で、そして2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案しています。

デコ活アクション ～まずはここから～

デ 電気も省エネ 断熱住宅
(電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む)

コ こだわる楽しさ エコグッズ
(LED・省エネ家電などを選ぶ)

カ 感謝の心 食べ残しゼロ
(食品の食べ切り、食材の使い切り)

ツ つながるオフィス テレワーク
(どこでもつながれば、そこが仕事場に)

出典：環境省 HP

2 環境目標

環境の将来像「豊かな水や緑と北国の暮らしが調和する環境にやさしいまちあさひかわ」を実現するため、6つの環境目標と施策の推進方向を示します。

(1) 物質循環が良好に保たれ、環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するまち

○市民が自らの生活スタイルや大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、循環型社会を形成することで、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくことができるまちを目指します。

(2) 市民一人ひとりが地球を思い行動する地球にやさしいまち

○便利さのみを追い求めることなく、市民一人ひとりの行動が地球環境問題に結びついていることを意識し、地域から主体的に省エネルギーなどに取り組むまちを目指します。

(3) 豊かな水や緑とともに生きるまち

○「川のまち旭川」、「山並みに囲まれたまち旭川」の特徴ある自然環境を守り、育て、ふれあい、そこに生息する多様な生き物と共生するまちを目指します。

(4) 身近な緑や水辺とのふれあいなど心豊かで快適な環境にやさしいまち

○緑豊かな美しいまちが形成され、都市機能と自然が調和した、市民が全国に誇ることができる快適なまちを目指します。

(5) 良好な大気、水、土壌などが確保された健康で安全に暮らせるまち

○さわやかな空気、清涼な水など環境を良好な状態に保ち、化学物質などによる汚染を防止して、市民が健康で安全・安心に暮らせるまちを目指します。

(6) 環境に配慮し行動する人をつくるまち

○環境の保全と創造に向けて、市民・市民団体・事業者・行政が連携して、環境に配慮した行動ができる人づくりに取り組むまちを目指します。

3 施策体系

環境目標	施策の展開方向	定量目標
<p>1 循環型社会の形成</p> <p>物質循環が良好に保たれ環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量・資源化の推進 ・安全・適正なごみ処理の推進 ・バイオマスの利活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ総排出量 ・リサイクル率
<p>2 地球環境の保全</p> <p>市民一人ひとりが地球を思い行動する地球にやさしいまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進 ・その他の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量 ・省エネに努めている市民の割合
<p>3 自然環境の保全</p> <p>豊かな水や緑とともに生きるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな緑の保全 ・自然とのふれあいの推進 ・生物多様性の保全 ・地域固有の自然資源の保全・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全活動等団体数 ・民有地における森林経営計画面積の認定率 ・対策に取り組んでいる特定外来生物の割合
<p>4 都市環境の形成</p> <p>身近な緑や水辺とのふれあいなど心豊かで快適な環境にやさしいまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な緑や水辺の保全・創造 ・環境美化の推進 ・環境にやさしい都市の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続性のある緑地の面積 ・緑被率 ・緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合
<p>5 生活環境の保全</p> <p>良好な大気、水、土壌などが確保された健康で安全に暮らせるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大気、水など生活環境の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準達成度 大気環境基準 (6項目) 水質環境基準 (2項目) 一般環境基準 (1項目) ダイオキシン類 (5項目)
<p>6 環境に配慮する人の育成</p> <p>環境に配慮し、行動する人をつくるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の保全と創造に向けた参加・行動 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した行動に取り組む市民の割合